

教職課程費の納入方法

入学年度や教職開始年次によって金額が異なります。

ホームページの「教職課程費の納入方法」を取得してください。内容を確認したうえ、自身に該当する課程費を証明書発行システムの申請書機能から申請・納入して下さい。

※証明書発行には、システム利用料として別途手数料（100円/1回につき）がかかりますこと、ご了承願います。

新規 教職課程受講を新たに始める2・3・4年生（該当者欄をよく確認すること）

該当者	今回納入が必要な課程費
新2年生（主に令和7年度入学者）	教職課程費 第1次 のみ納入
新3年生以上（令和6年度以前入学者）	教職課程費 第1次 + 第2次 納入

払込区分	該当者	金額	証明書発行システム申請書名・番号
第1次 教職課程費	令和8年度前期から新規に教職課程の受講を始めようとする新2・3・4年生	¥35,000-	【中高】教職課程費（第1次）
第2次 教職課程費 →右記から自分に該当するものを選択	中学校免許のみ受講希望の3年生以上	¥30,000-	【中学のみ】教職課程費（第2次）
	中学校及び高校免許受講希望の3年生以上	¥35,000-	【中高】教職課程費（第2次）
	高校免許のみ受講希望の3年生以上	¥15,000-	【高校のみ】教職課程費（第2次）

継続 教職課程を続けて受講する3・4年生（※昨年度までに第1次課程費を納入済の方）

◆受講する課程が、昨年度から変更のない新3年生全員

払込区分	該当者	金額	証明書自動発行機申請書名・番号
第2次 教職課程費 →右記から自分に該当するものを選択	中学校免許のみ受講希望の3年生	¥30,000-	【中学のみ】教職課程費（第2次）
	中学校及び高校免許受講希望の3年生	¥35,000-	【中高】教職課程費（第2次）
	高校免許のみ受講希望の3年生	¥15,000-	【高校のみ】教職課程費（第2次）

◆昨年度までに第1次・第2次課程費は納入済だが、免許種別のみ今期から追加する4年生

払込区分	該当者	金額	証明書自動発行機申請書名・番号
教職課程費追加分(1)	中学校免許をすでに受講中で、今年度前期から新規に高校免許の受講を始める場合。	¥5,000-	【追加分】教職課程費（5,000円）
教職課程費追加分(2)	高校免許をすでに受講中で、今年度前期から新規に中学校免許の受講を始める場合。	¥20,000-	【追加分】教職課程費（20,000円）

納入期間：令和8年4月2日（木）～4月14日（火）18時 厳守

- * 教職課程（免許教科）の登録を追加、変更する方は、履修登録期間内に必ずK-SMAPY II上で変更してください。（※履修登録期間を過ぎると、一切変更できません）
- * 課程費の納入確認ができない場合、教職課程の登録および履修科目を取り消します。
- * 一度納入された教職課程費は返金できません。
- * 教職課程履修を辞退する場合は、教職センターへ必ず申し出てください。